

農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定に基づき、公表します。

南あわじ市長 守本 憲弘

市町村名 (市町村コード)	南あわじ市 (28224)	
地域名 (地域内農業集落名)	倭文神道 (倭文神道)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 7 年 1 月 24 日 (第 1 回)	

注 1 : 「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注 2 : 「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域においては、水稻と露地野菜の複合経営が中心であるが、小さい集落で、担い手も少なく、また農地は基盤整備ができていないことから、10 年後には耕作放棄田が増加する懸念がある。
農地一町あたりの面積も小さく、農道も狭いため、大型機械による効率化もできず、農地の維持管理も難しいのが現状となっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

当地域においては、水稻とたまねぎ、白菜、キャベツの作付けを行っている。水稻作については W C S 用稲を作付けして飼料作物と堆肥との交換による耕畜連携を進めている。農業従事者については、高齢化が進み、地域内の農地を地区外の農業者が耕作する状況が増えており、農地の集約化が一層難しくなっており、農地の賃貸借のルール作りについても他地域や県内の事例を参考にしながら検討を進めていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	7.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	7.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方 (範囲は、別添地図のとおり)

区域内の農地とする。(区域は添付の図面のとおり)

注 : 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
毎年、変わっていく地域内の状況に合わせて、地域計画を見直していく中で、地域内における規模拡大意向の農家のリストを示し、極力、地域内の担い手に農地を集積していく。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
利用権設定されている農地の期間満了後に農地中間管理機構に付け替える。
(3) 基盤整備事業への取組方針
地域内では基盤整備が出来ておらず、高齢化も進んでおり、負担金ゼロの基盤整備が出来るのであれば、取組むことも考えていきたい。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
当地域では昔から兼業農家が多数を占めており、今後も地域の農地については、地域で守っていくことを基本とするため、兼業農家において円滑な経営継承ができるよう地域一体となって取組む。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
現在のところ、水稻については外部のコントラクターにWCS用稲の作業委託をお願いをしている。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①鳥獣被害対策として、シカやイノシシの潜み場とならないよう耕作放棄地の草刈りと、寄せ付ける要因となる野菜くずを放置しないことを集落内で徹底している。また、集落の被害状況を確認し、被害が多い山林の境界に防護柵を整備した。整備後、定期的に集落で点検を実施しているが、老朽化や破損箇所が散見されるため、修繕や補強を進める。

⑦共用部分として、農地周辺や農道、水路などの保全管理が必要であり、中山間地域等直接支払制度などを活用しながら取り組んでいく。

⑨畜産農家と連携し、地区内の堆肥散布を推進する。